

平成23年度 事後評価対象事業一覧表

平成23年6月7日作成

整理 番号	事業計画						該当基準	事後評価の評価項目
	事業名／施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
都計 ー1	街路事業 ／小ヶ倉蛭茶屋線 (田上工区)	長崎市	延長 L=1.03km 幅員 W=18m	H6	H18	100.00	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	(費用対効果の選定の基礎となった要因の変化) ・事業費の増(80億円→100億円) (事業の効果の発現状況) ・市街地中心部の渋滞緩和、斜面市街地の生活環境の改善に効果を発揮 (事業実施による環境の変化) ・広い道路空間が確保されたことで、部活動やウォーキングなどに利用されている。 (社会経済情勢の変化) ・本事業の完成後(H18.10)、市施工の小ヶ倉蛭茶屋線愛宕工区が平成22年7月4日に開通し、全線供用となった。 また、県事業の長崎南環状線の田上IC～新戸町ICが平成23年2月13日に開通している。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が発揮できていると判断されるため必要なし。 (改善措置の必要性) ・特になし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし
								対応方針(原案)
								(評価結果の同種事業への反映等) ・特になし

平成23年度 事後評価対象事業一覧表

平成23年6月7日作成

整理 番号	事業計画						該当基準	事後評価の評価項目
	事業名／施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
道建 ー1	道路改築事業 ／一般国道251号 田屋敷拡幅	島原市	延長 2.0km W= 6.5(16.0)m	H1	H18	51.70	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	(費用対効果の選定の基礎となった要因の変化) ・事業費 【46億(H14再評価)】→【51.7億(実績)】 ・計画交通量 【9,700台/日(H32推計)】→【8,600台/日(H42推計)】 (事業の効果の発現状況) ・渋滞の解消 【右折車による渋滞の解消】 【車道幅員(路肩込み) 改良前6.0m→改良後10.0m】 ・自転車、歩行者の安全確保 【自歩道設置による安全な通行の確保】(H17センサス 歩行者31人、自転車161人) (事業実施による環境の変化) ・沿道の開発 【郊外大型店舗の出店が図られ、復興事業の支援が図られた】 (社会経済情勢の変化) ・市町村合併により、島原市と有明町が合併(H18.1.1) (今後の事後評価の必要性) ・費用対効果分析の結果や利用状況、事業効果の発現状況から一定の整備効果が得られており、必要性はない。 (改善措置の必要性) ・特になし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし
								対応方針(原案)
								(評価結果の同種事業への反映等) ・特になし
道建 ー2	道路改築事業 ／一般国道382号 大久保バイパス	対馬市	L=1.90km W=6.0(10.0)m	H7	H18	32.53	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	(費用対効果の選定の基礎となった要因の変化) ・事業費 【38億(H18再評価)】→【32.5億(実績)】 ・計画交通量 【2,800台/日(H32推計)】→【2,158台/日(H42推計)】 (事業の効果の発現状況) 線形改良に伴う走行性の向上【見通し困難箇所5箇所解消】 大型車すれ違い困難区間の解消【車道幅員(路肩込み)改良前6.0m→改良後10.0m】 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・平成16年3月1日に旧六町(上対馬町、上県町、峰町、豊玉町、美津島町、厳原町)が合併し対馬市となった。 (今後の事後評価の必要性) ・費用対効果分析の結果等により一定の整備効果が発揮できていると判断されるため必要性はない。 (改善措置の必要性) ・特になし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし
								対応方針(原案)
								(評価結果の同種事業への反映等) ・特になし

平成23年度 事後評価対象事業一覧表

平成23年6月7日作成

整理 番号	事業計画						該当基準	事後評価の評価項目
	事業名／施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
道建 一3	道路改築事業 ／一般国道382号 畠ヶ浦拡幅	対馬市	L=1.08km W=6.0(10.0)m	H7	H18	12.41	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	(費用対効果の選定の基礎となった要因の変化) ・事業費 【25億(H18再評価)】→【12.4億(実績)】 ・計画交通量 【6,670台/日(H42推計)】→【6,115台/日(H42推計)】 (事業の効果の発現状況) ・線形改良に伴う走行性の向上【見通し困難箇所2箇所解消】 ・大型車すれ違い困難区間の解消【車道幅員(路肩込み)改良前6.0m→改良後10.0m】 (事業実施による環境の変化) なし (社会経済情勢の変化) 平成16年3月1日に旧六町(上対馬町、上県町、峰町、豊玉町、美津島町、厳原町)が合併し対馬市となった。 (今後の事後評価の必要性) 費用対効果分析の結果等により一定の整備効果が発揮できていると判断されるため必要性はない。 (改善措置の必要性) なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) なし
								対応方針(原案)
								(評価結果の同種事業への反映等) ・特になし

平成23年度 事後評価対象事業一覧表

平成23年6月7日作成

整理 番号	事業計画						該当基準	事後評価の評価項目
	事業名／施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
港湾 ー1	福島港改修事業 (福島地区)	松浦市	航路(-4.5m) 21,730m2 泊地(-4.5m) 34,297m2 防波堤(波除) 50m 岸壁(-4.5m) 260m 道路(c) 6×377m 埠頭用地 12,900m2	S62	H18	19.46	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	(費用対効果の選定の基礎となった要因の変化) ・貨物取扱量 (H11)11,500t→(H21)2,300t ・いりこ漁水揚量 (H11)50t→(H21)88t ・イベント駐車場 (H11)0人利用→(H21)8,200人が利用 (事業の効果の発現状況) ・いりこ漁 (H11)1隻引き→(H21)2隻引き 岸壁整備で新工場ができたことによる。 ・貨物取扱量 (H11)11,500t (H21)2,300t 数年に1度海老養殖で13,500t ・イベント駐車場 (H11)0人 (H21)8,200人 H11に岸壁が整備されて以降コンスタントに利用。 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性) ・なし (改善措置の必要性) ・今後、背後住民と交渉を重ねる必要がある。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし
対応方針(原案)								
(評価結果の同種事業への反映等) ・特になし								
港湾 ー2	江迎港 廃棄物海面処分場整備事業	佐世保市	埋立護岸 1,226m	H3	H18	76.2	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	(費用対効果の選定の基礎となった要因の変化) ・受入土量の実績により、便益効果を検証 (事業の効果の発現状況) ・埋立護岸の完了により、平成22年度末時点(H23.3)で廃棄物受入量1,000千m3 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・平成22年3月31日に佐世保市と合併 (今後の事後評価の必要性) ・費用対効果分析の結果のとおり、建設発生土の代替処分によるコスト縮減効果が得られているため、今後の事後評価の必要性はない (改善措置の必要性) ・改善措置の必要性はない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし
対応方針(原案)								
(評価結果の同種事業への反映等) ・特になし								

平成23年度 事後評価対象事業一覧表

平成23年6月7日作成

整理 番号	事業計画						該当基準	事後評価の評価項目
	事業名／施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
港湾 一3	田結港 海岸環境整備事業	諫早市	突堤 3基 人工海浜(養浜) 140,000m3 人工海浜(潜堤) 340m 護岸 784m 遊歩道 41,860m2 植栽 18,700m2	H3	H18	65.50	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	(費用対効果の選定の基礎となった要因の変化) ・利用者数の予測値について、供用開始～H22までの実績で検証する。 (事業の効果の発現状況) ・年平均(平成14年～22年)約4万9千人の海水浴客に利用されている。 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性) ・特になし (改善措置の必要性) ・特になし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし
								対応方針(原案)
								(評価結果の同種事業への反映等) 特になし

平成23年度 事後評価対象事業一覧表

平成23年6月7日作成

整理 番号	事業計画						該当基準	事後評価の評価項目
	事業名／施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
河川 ー1	小規模河川改修事業 ／小野川	佐世保市	L=1,580m 築堤、掘削、護岸整備、 水門及び橋梁架替	S46	H18	49.66	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	(費用対効果の選定の基礎となった要因の変化) ・特になし (事業の効果の発現状況) ・治水 事業完了後において、改修前の流下能力を超える降雨が発生しているが、洪水被害は生じていない。 ・利水 農業用水は改築された堰により確保されており、問題は生じていない。 (事業実施による環境の変化) ・環境 見た目がきれいになったと言う意見はあるが、ヘドロの除去やタイヤ等のゴミを指摘されていることから今後、堆積土 砂の除去及びゴミの処理を考えていきたい。 ・親水性・その他 管理用通路が整備され、圃場整備内の道路ともアクセスがし易くなったことから、周辺の大学、高校の通学及び買い 物、散策に利用されるようになっている。 市民大清掃等、河川周辺の清掃活動の参加者も多くなっている。 (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性) ・本事業により洪水被害の軽減効果を確認しており、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・本事業の整備効果が確認されており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特に見直しの必要はない。
対応方針(原案)								
(評価結果の同種事業への反映等) ・特になし。								

平成23年度 事後評価対象事業一覧表

平成23年6月7日作成

整理 番号	事業計画						該当基準	事後評価の評価項目
	事業名／施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
砂防 ー1	曽根地区 地すべり対策事業／ 地すべり防止施設	新上五島町	横ボーリング N=196本 法面工 A=3,842m2 アンカー工 N=218本 杭打工 N=47本 水路工 L=410m	H1	H18	11.60	再評価実施	(費用対効果の選定の基礎となった要因の変化) 保全対象人家個数が減少している。 (事業の効果の発現状況) 事業概成後、人家等に被害はない。 現地調査の結果、概成から事後評価までの期間に変状は認められなかった。 地域住民へのアンケートを地区内の64世帯に実施し、33世帯から回答を得た。回答の2/3で事業に効果があったと評価されており、民心安定に繋がっている。 (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢の変化) 特になし。 (今後の事後評価の必要性) 事業効果が発現しているため、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要性はない。
							全体事業費 10億円以上	対応方針(原案)
							事業完了後 5年	(評価結果の同種事業への反映等) 特になし